販売用資料

2019.5

LEGG MASON
GLOBAL ASSET MANAGEMENT

LM・ニュージーランド債券ファンド

（毎月分配型）

追加型投信/海外/債券

【ご留意いただきたい事項】

◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスクがあり、お受取金額が投資元金を大きく下回ることがあります。したがって投資元金および運用成果が保証されているものではありません。

◎ご購入に際しては、購入時手数料（上限3.78%*（税込））および保有期間中の運用管理費用（信託報酬）等の費用がかかります。

◎ご購入に際しては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」により商品内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

◎投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入しておりません。

＊消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

新生銀行

商　　号：株式会社新生銀行
登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

設定・運用は

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント

商　　号：レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第417号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

Point 1

ニュージーランドの債券に投資

●主要先進国の中でも堅調な経済成長率*1
（2019年3.0%、IMF予測値）

●1人当たり名目GDP*2は、日本を超える水準
ニュージーランド（42,009米ドル）、日本（41,418米ドル）

●主要輸出品目は、酪農製品、肉類、林産品等

●通貨は、ニュージーランド・ドル

（出所）ブルームバーグ、外務省 *1 経済成長率は実質GDPの前年比伸び率
*2 1人当たり名目GDPは2019年のIMF予測値

Point 2

相対的に高い利回り

●主要先進国の国債利回り

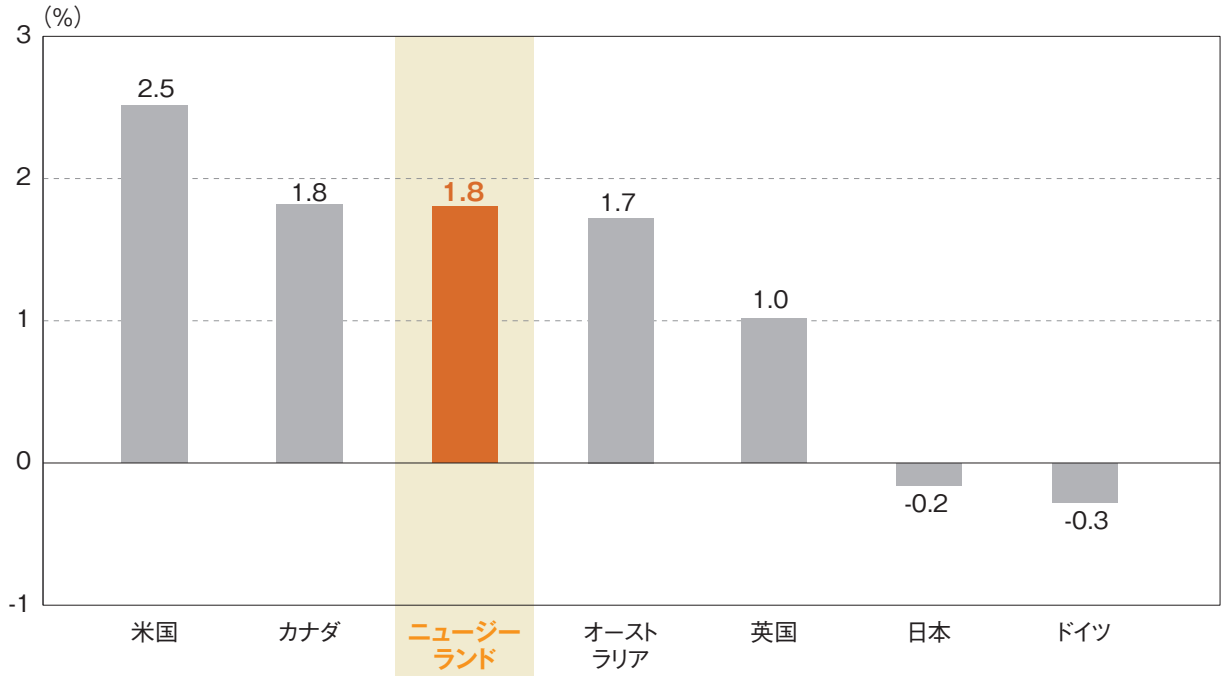

（出所）ブルームバーグ、2019年2月末
※各国5年国債利回り

※本資料に記載するデータは、過去の実績であり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。
※本資料の表紙「ご留意いただきたい事項」をご確認ください。

Point 3

相対的に高い格付け

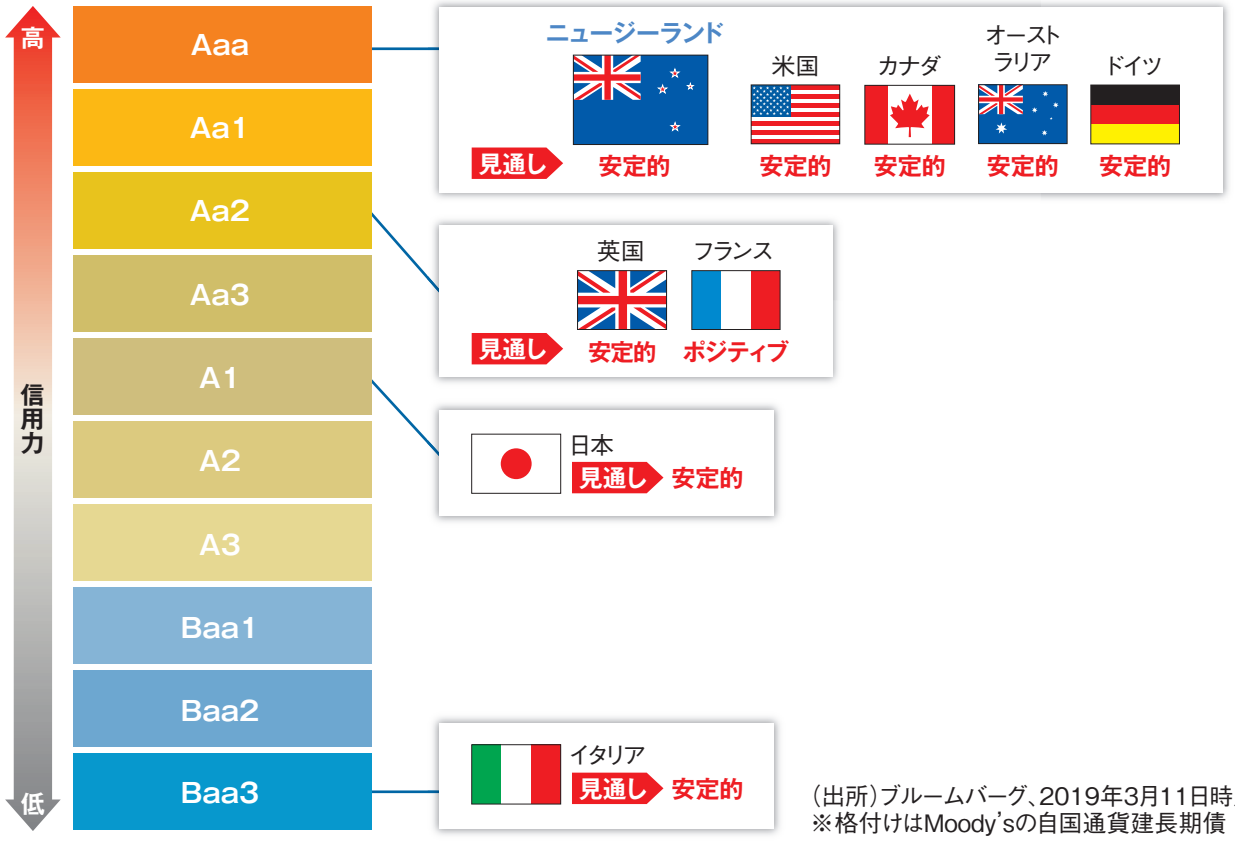

（出所）ブルームバーグ、2019年3月11日時点
※格付けはMoody'sの自国通貨建長期債

※本資料に記載するデータは、過去の実績であり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。
※本資料の表紙「ご留意いただきたい事項」をご確認ください。

Topic

農業輸出大国であるニュージーランド

ニュージーランドの輸出は、食物が6割を占めており、輸出総額は増加傾向にあります。

●ニュージーランドの輸出総額の推移（2000年度～2018年度*1）

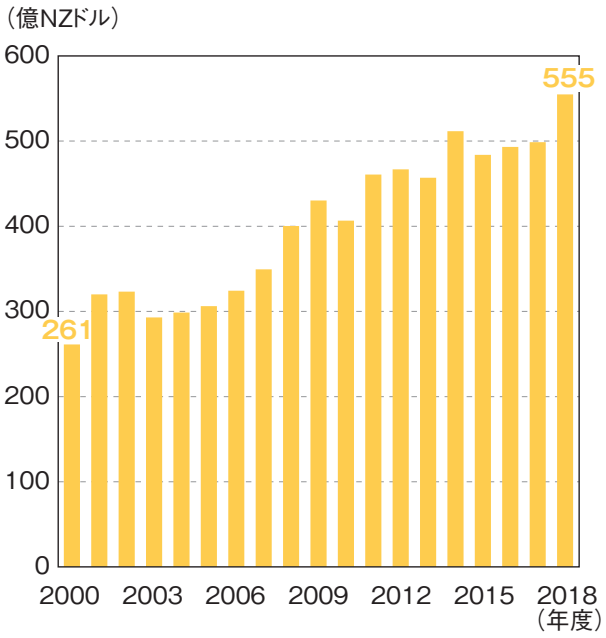

●主要輸出品目*2（2017年）

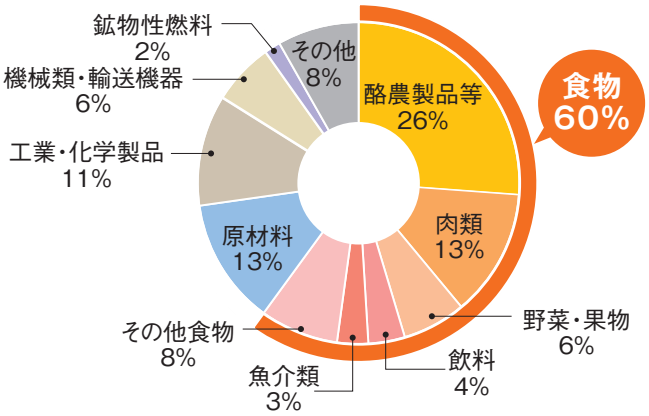

●酪農製品の世界輸出シェア（2018年）*3

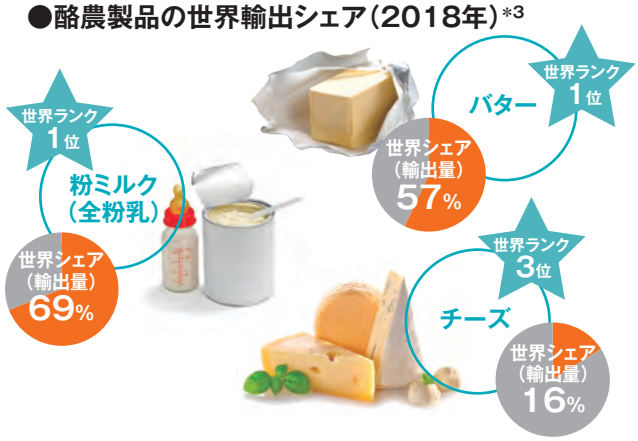

（出所）ニュージーランド統計局、UNCTAD、USDA（世界ランク、世界シェアは2017年、輸出数量ベース）
*1　年度ベース（前年7月～当年6月）
*2　四捨五入の影響で合計が100%にならない場合があります。
*3　USDAの推計値含む

Topic

堅調なニュージーランドの個人消費

GDPの約6割を占めるニュージーランドの個人消費は、堅調な人口増加を背景に、安定的に推移しています。

●ニュージーランドの総人口と生産年齢人口の推移（1990年～2050年）

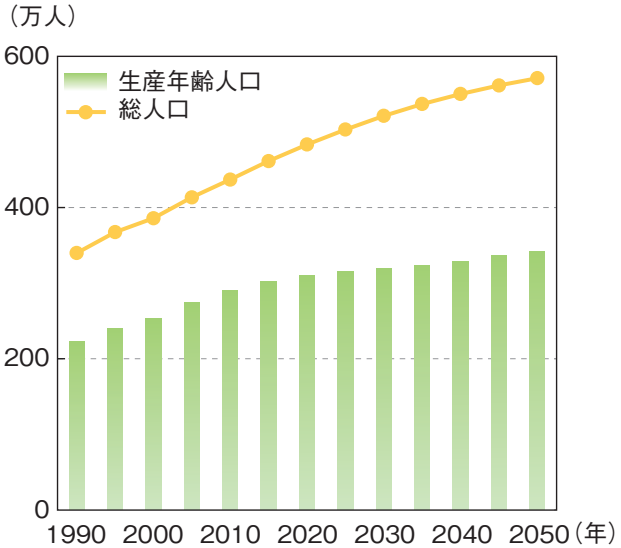

（出所）国際連合（予測値含む）

●ニュージーランドの小売売上高の推移（2009年第1四半期～2018年第4四半期）

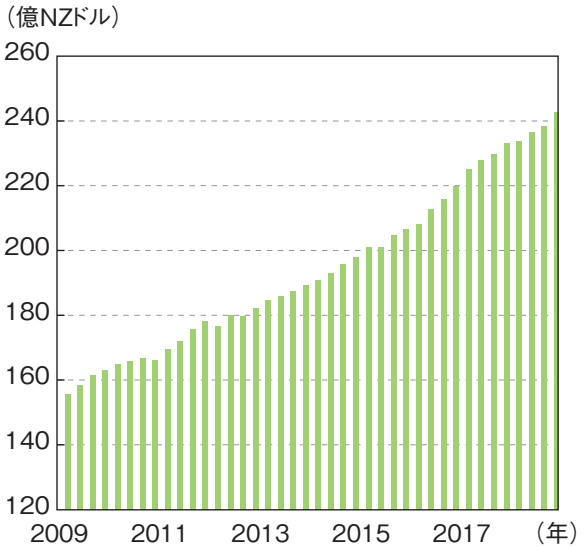

（出所）ブルームバーグ、名目値を使用、季節調整済み

※本資料に記載するデータは、過去の実績であり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。
※本資料の表紙「ご留意いただきたい事項」をご確認ください。

LM・ニュージーランド債券ファンドの特色

1 主としてニュージーランド・ドル建ての債券に投資を行います。

- LM・ニュージーランド債券マザーファンドを通じて、主としてニュージーランド・ドル建ての国債、州政府債、地方債、国際機関債、社債等を中心に投資を行います。
- 原則として為替ヘッジは行いません。

2 毎月の決算時に、安定した分配を行うことを目指します。

毎月分配型

LM・ニュージーランド債券ファンド（毎月分配型）

毎月の決算時に、安定した分配を行うことを目指します。

（注）委託会社の判断により、分配を行わない場合があります。
上記は各ファンドの決算期を示したものであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

3 運用はレッグ・メイソン・グループのウエスタン・アセットが行います。

レッグ・メイソン・インク

レッグ・メイソン・インクは米国メリーランド州ボルティモアに本部を置き、資産運用サービスを提供するレッグ・メイソン・グループの持株会社です。レッグ・メイソン・グループは、世界の中央銀行、国際機関、年金基金など多岐にわたる顧客を対象に、約7,272億米ドル（約81兆円）*を運用しています。

ウエスタン・アセット

- 世界有数の債券運用会社
- レッグ・メイソン・インクの100%子会社
- 設立：1971年、本部：米国カリフォルニア州
- 運用資産約4,291億米ドル（約48兆円）*

ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド

- 当ファンドの投資顧問会社であり、ウエスタン・アセットの在オーストラリア法人
- 運用資産約181億米ドル（約2.0兆円）*
- ニュージーランドの債券で10年以上の運用実績を持つ

在オーストラリア法人の経験豊富な債券チーム

*2018年12月末時点
為替は三菱UFJ銀行の2018年12月末　1米ドル＝111.00円にて円換算

※資産動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドについてのご注意事項

投資元本を割り込むことがあります。

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
●投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
●当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドに係るリスクについて

●当ファンドの基準価額を変動させる要因としては、主に「為替変動リスク」、「金利変動リスク」や「信用リスク」などがありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。ファンドのリスクについては、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

分配金が支払われないことがあります。

●分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。

当資料中のデータは将来の成果を保証するものではありません。

●当資料で使用しているデータ等は過去の実績に基づく情報であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

その他重要な事項に関しては、投資信託説明書（交付目論見書）等に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

当ファンドのリスク

組み入れている外貨建債券の値動きおよび為替変動により当ファンドの基準価額が下落し、損失を被り、元本を割り込む可能性があります。

当ファンドの基準価額を下落させることがあるいろいろなリスクを理解して、慎重に投資をご判断ください。当ファンドの主なリスクは下記のとおりです。

為替変動リスク
（円高になると、基準価額が下がるリスク）

●一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損（円換算した評価額が減少すること）が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

金利変動リスク
（金利が上がると、基準価額が下がるリスク）

●一般的に債券の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク
（信用・格付が下がると基準価額が下がるリスク）

●一般的に公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品のデフォルト（元利金支払いの不履行または遅延）、発行会社の倒産や財務状況の悪化およびこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当資料に関する留意事項
●当資料は、販売用資料としてレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。
●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。
●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。
●この書面およびここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製しまたはその他の方法で配布することはご遠慮ください。

収益分配金に関する留意事項

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

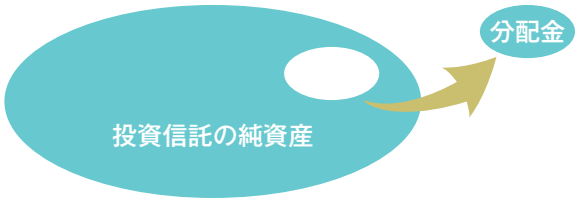

● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

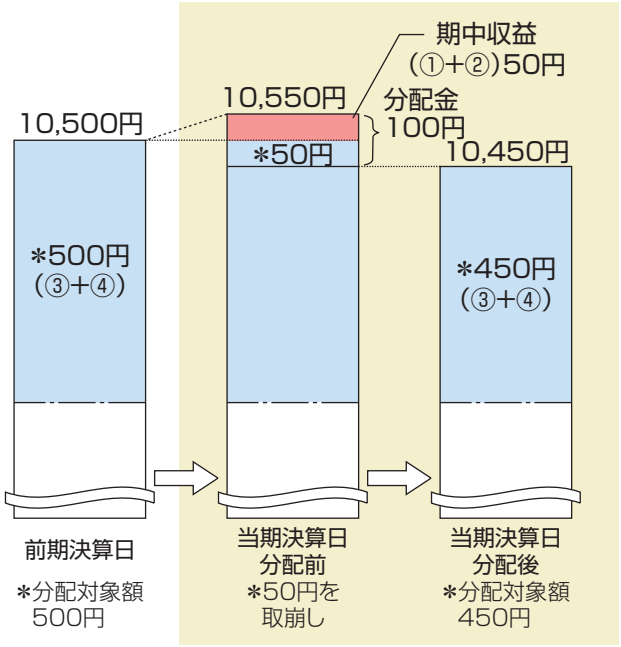

前期決算日から基準価額が下落した場合

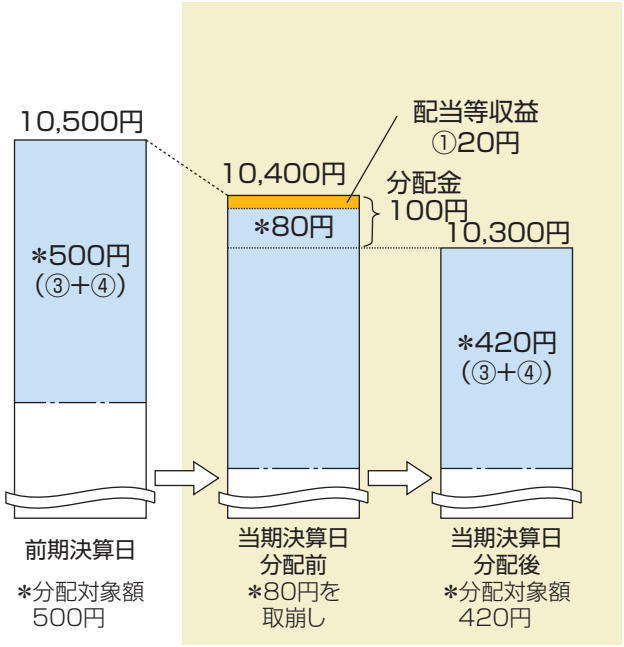

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

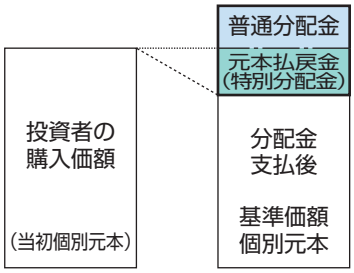

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

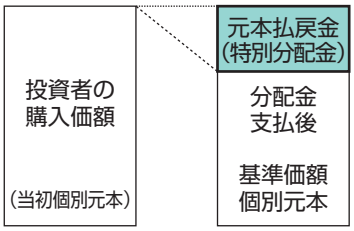

●**普通分配金**：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

●**元本払戻金（特別分配金）**：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご確認ください。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに受付けたものを当日の申込受付分とします。
購入・換金の申込受付不可日	メルボルン、オークランドまたはウェリントンの銀行休業日の場合には、購入・換金申込は受付けません。
換金制限	資金管理を円滑に行うため、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、換金制限を設ける場合があります。
信託期間	2024年2月15日まで（2014年2月28日設定）　※信託期間は延長することがあります。
決算日	＜毎月分配型＞毎月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。 当ファンドには分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度（NISA）および未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合には、内容、税率等が変更される場合があります。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	申込金額（購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、3.78%*（税抜3.50%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 *消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対し年率1.404%*（税抜1.30%） *消費税率が10%になった場合は、年率1.43%となります。 ※運用管理費用（信託報酬）は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 その他諸費用（監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。） 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■委託会社、その他の関係法人の概況

委託会社	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 http://www.leggmason.co.jp　電話（03）5219-5943

お申込みに関する留意事項：●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本および利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。●投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。